

## 健康診断証明書の発行について（2024.5.7）

2024年5月8日より、下記の日程に定期健康診断を受診した者は、自動発行機より健康診断証明書が発行可能となります。

・2024年4月9・10・11・12・17日に健康診断を受診した者

### 【注意】

- ・受診した項目で健康診断証明書を発行します。
- ・再検査の呼び出しがある場合は受診しないと発行できません。それ以外で発行されない者、質問等については保健管理センターにお問い合わせください。

### 【来校できない学生へ】

自動発行機から健康診断証明書の発行は可能ですが、就職活動等で福島を離れており、健康診断証明書が必要な場合は以下の方法で健康診断証明書を請求してください。

- ① 「健康診断証明書発行申込書」をダウンロード・必要事項を記入し、必要な手続きを行ってください。

※「健康診断証明書発行申込書」はLC及び保健管理センターHPをご確認ください。必要な手続きや書類がそろっていないと健康診断証明書は発行することができず送付することができませんのでご了承ください。また、電話・ファックス・電子メールでは受け付けません。

- ② 保健管理センターから確認することもあるため、保健管理センターの電話番号を登録しておいてください。

福島大学保健管理センター

電話：024-548-8068

受付時間：平日9時～16時30分（昼休み 12時30分～13時30分）